

緊急事態宣言に伴う当社の対応について

亀岡電子株式会社

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

1月13日、政府により大阪府・京都府・兵庫県・愛知県・岐阜県・福岡県・栃木県が緊急事態宣言の地域として追加されたことに伴い、当社では下記の通り対応を行いますのでお知らせいたします。引き続き、社内で現在実行している施策を再徹底し、従業員の安全確保の徹底とお客様への製品・サービス提供の継続を果たしてまいります。

記

◆緊急事態宣言への対応◆

- 1月14日～2月7日までの期間、アルコール消毒、検温、3密回避などの施策を再徹底します。
- あわせて、対象地域への出張および対象地域からの出張は原則自粛とし、対象地域からの来客についても自粛を要請します。
- 営業や商品の受注・出荷などは、継続して行います。詳しくは営業担当窓口または下記連絡先までお問い合わせください。

窓口 総務チーム

電話 0771-24-6612

※今後、緊急事態宣言対象地域および対象期間に変更があった場合は、適宜見直します。